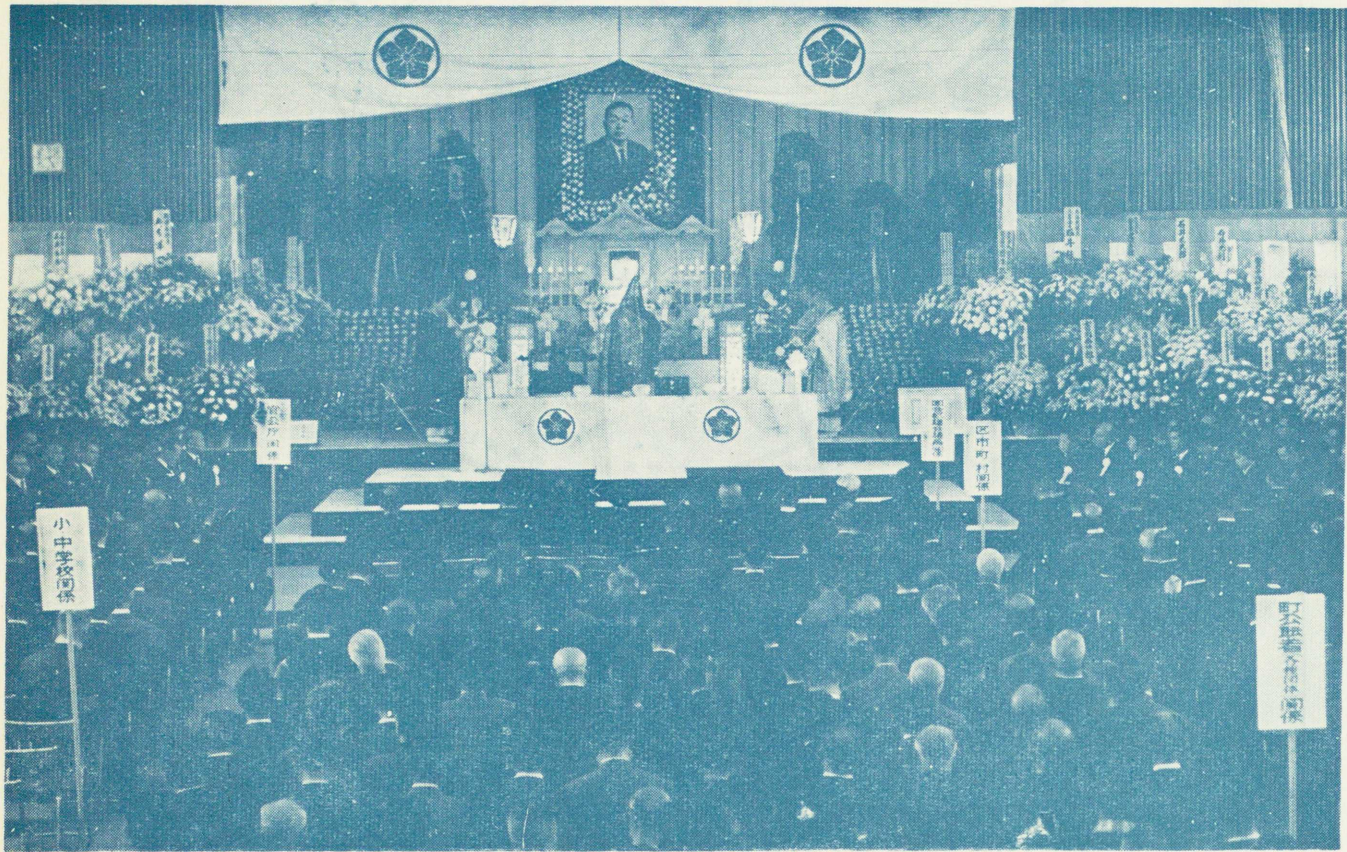


43.6.1 現在（推計人口）			
	本月	前月比	
人	男	27,597	558増
	女	26,451	537増
	計	54,048	1,095増
世帯数	18,464	395増	

狛江町広報

第99号 発行 昭和43年7月1日 狛江町役場 (480) 1181 (代)

狛江町役場（夜間専用）
 電話（480）1188
 狛江町水道課事務所
 電話（480）0201
 狛江消防署
 電話（489）0119



【故石井町長の町葬斎場】

やすらかに眠ってください

しめやかに故石井町長の町葬

五月二十八日に逝去した故石井三郎町長の町葬は六月四日午後二時から狛江第一中学校体育館で行なわれ、二百余りの花輪で埋まった斎場内外は、午後二時すぎには遺族をはじめ町民や関係者でいっぱい。斎場の正面には白い菊の花で飾られた大きな写真がかけられ、読経のあと小川狛江町議会議長をはじめ

東京都知事代理本田秘書室長、福田代議士、土井都議会議員、野口全国町村会会長代理、矢部東京都市長会会長代理、高橋東京都町村長代表、根岸東京都町村議会議長、本多調布市長、富沢多摩川衛生組合管理者、小・中学校児童生徒代表鈴木さんらの功績をたたえ死をいたむ弔辞が贈られ、つづいて遺族ほか参列者の焼香がしめやかに行なわれました。

一方、斎場にはいり切れない人のために設けられた体育館入口の焼香場では、町の発展のために努力され、また庶民町長として親しまれていただけに、町民のかたがたの、別れを告げる姿が目立ちました。

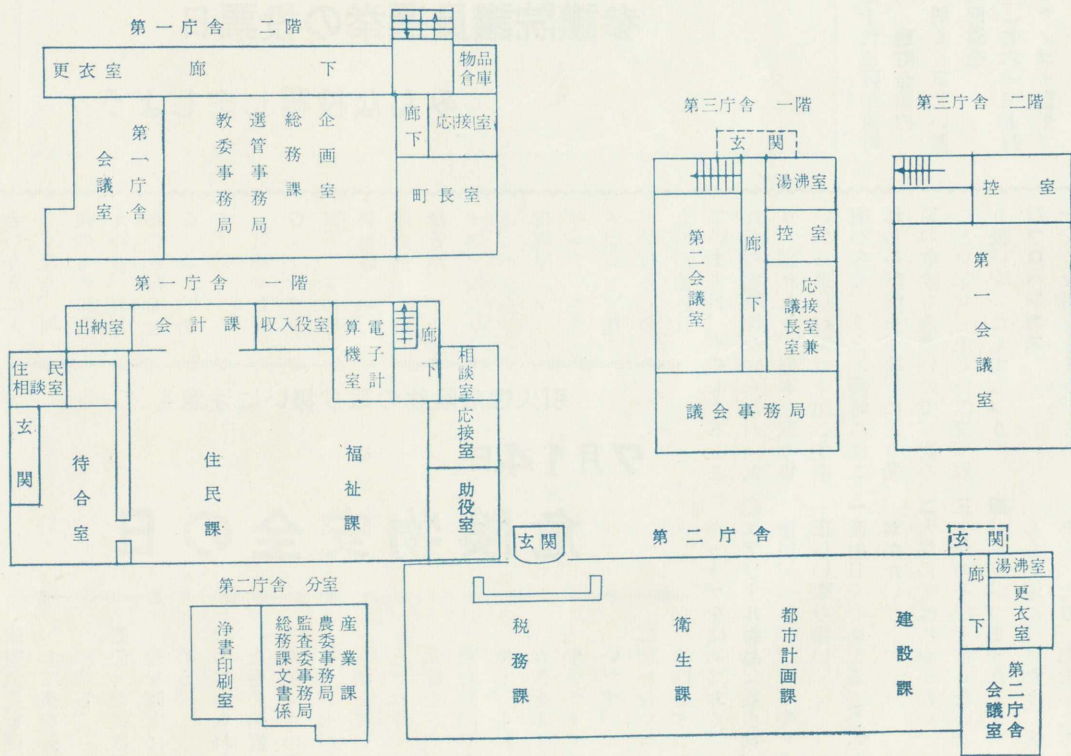
なお、町内ご会葬のかたがたには、いちいちお礼状をさしあげるべきですが、紙上をかりてお礼を申しあげさせていただきます。

故石井町長に

叙位叙勲

故石井町長に対して総理大臣から、正六位勲五等雙光旭日章が贈られ、六月一日に都知事から伝達されました。

庁舎の名称 役場内各課の配置が変りました



近年、人口の増加に伴い増大する事務を処理していくために、職員の数もふえ、庁舎が狭くなりましたので、第三庁舎（議会事務局）の建設が

行なわれました。また、来庁する住民の数も多くなったため、これに合わせて、住民課の窓口の改造も行なわれました。

これによって庁舎の名称、および各課の配置が、次のように一部変わりましたので、お知らせします。（配置略図参照）

交通災害共済制度

きょうからスタート

すでにお知らせしておりますが、狛江町交通災害共済制度が本日からスタートしました。昨年中に町内で発生した交通事故による死傷者は、死者五名、重傷者三十九名、軽傷者百五十七名と多くを数えています。

日増しに事故が増加しています。万一、事故により災害を受けた場合は、本人はもとより家族のかたがたの苦勞はたいへんなものです。

この制度は、安い掛金で会員となり、この掛金を基に交通事故により災害を受けた場合、お互に助け合い、会員および家族の経済的な負担を軽くする制度です。

万一の場合に備え、家族そろって加入いたしましょう。掛金は、昭和四十三年度が大人 二百七十円、中学生以下 二百二十五円

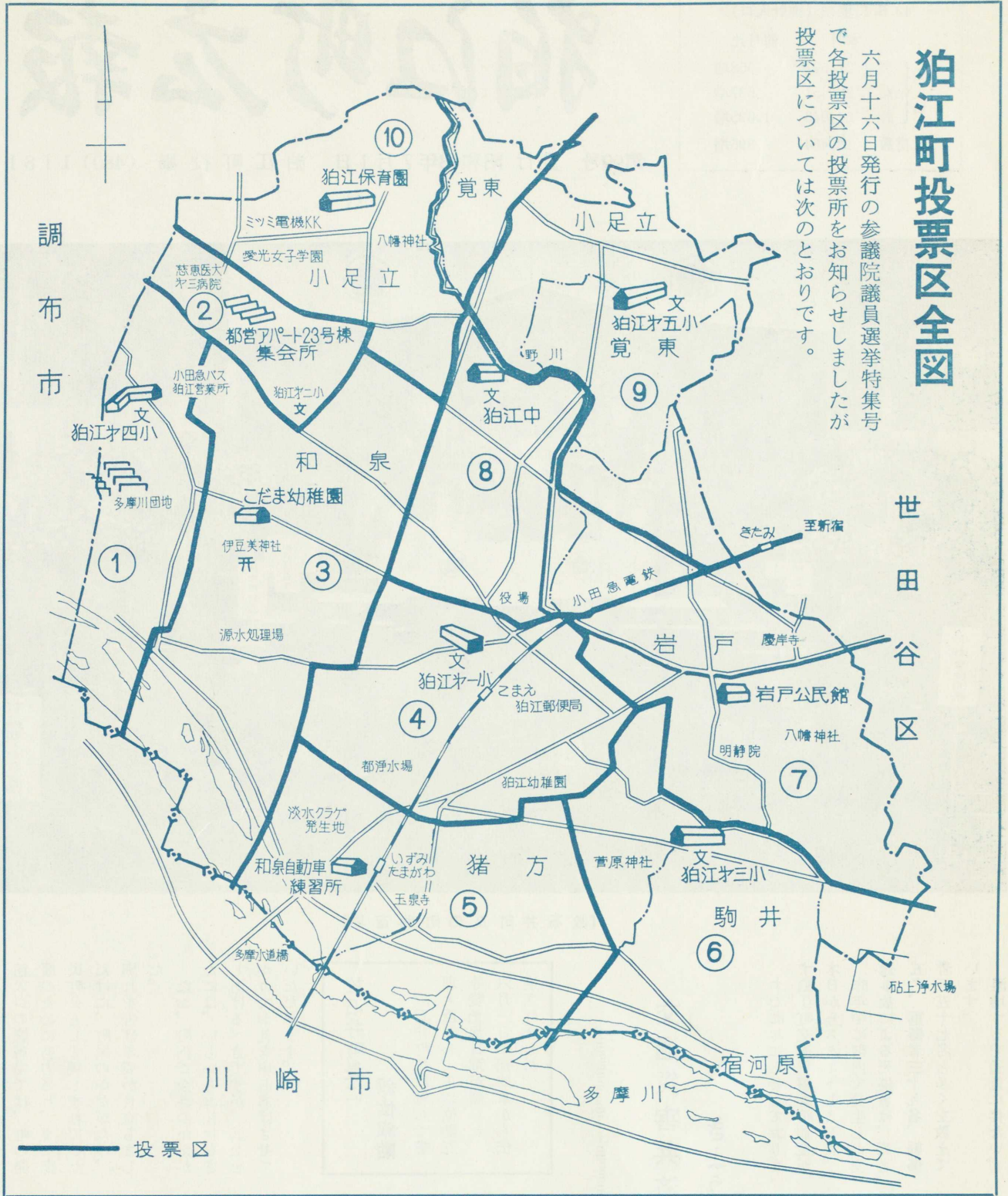
ゆずり合う心が無事故の第一歩



見舞金は、災害の程度により最低二千円から最高五十万円の範囲で支払われます。

狛江町投票区全図

六月十六日発行の参議院議員選挙特集号で各投票区の投票所をお知らせしましたが、投票区については次のとおりです。



参議院議員選挙の

写真を募集します

七月七日執行の参議院議員通常選挙にあたり、財団法人明く正しい選挙推進全国協議会が主催となり、アサヒカメラ・富士フィルムの後援で選挙を良くする運動に資するため、次の要領で広く一般から、写真作品を募集しています。狛江町のカメラファンの取材したものに限り。

- 二 作品の種類・大きさ・その他
- 白黒、キヤベネ以上
 - カラープリント、Fサイズ以上
 - 作品は未発表のもので、撮影場所・撮影データを付けること。枚数は制限しないが、応募作品は返戻しない。
 - 佳作以上の入選作品はネガを提供することとし、展示会や広報などに利用する。
- 三 賞
- 特賞 白黒一点 賞金三万円
 - 副賞 フジカコンバクト 35
 - 協 大場栄一(富士フォトサロン所長)自治省選挙局長・全推
 - 五 発表 入選者には、通知するとともに上位入選作品はアサヒカメラ誌上に発表の見込み
 - 六 応募方法 応募作品に住所・氏名・性別・年齢・職業を明記し主催者あて送付すること。
 - 七 締切り 七月二十五日(当日消印有効)
- 四 審査員 伊奈信男、金丸重嶺、小安正直(アサヒカメラ編集長)

町長選挙

七月二十一日に

狛江町長選挙が、次のよう

に決まりました。

告示 七月十四日(日)

投票日 七月二十一日(日)

開票日 七月二十二日(月)

立候補予定者説明会

狛江町長選挙立候補予定者説明会は、七月九日午前十時狛江町役場第三庁舎第一会議室で開きます。

7月7日は 参議院議員選挙の投票日

みんな投票しましょう

引火性危険物の取り扱いに注意を!

7月14日

危険物安全の日

あなたの、わたしの身近に危険物がいっぱい「危険物」として流すな火に注意! どの家庭でも職場でも、日常使われている着火しやす、危険な品物がたくさんあります。

この引火(着火)性の危険物は、空気とふれると燃える蒸気を多量に発生し、しかもこの可燃性蒸気は空気よりも重いので、低いところを流れる。そのため、非常に危険です。

引火性危険物の火事は、着火の瞬間、炎は爆発的にアツというまに大きくなり、周囲のものに燃え移り、おそれぬ災害をおこしています。

灯油やLPガス(プロパンガス)等の燃料をはじめ、殺虫剤、塗料、接着剤、ワックス、シンナー、ペンジン、化粧品(マニキュア、ヘアスプレー)、花火等数多くのものが使われていますが、ややもするとこれらの危険性を知らなかったり、忘れたり、軽率な取り扱いから思わぬ災害を起こす事例が多く、また地震時にはこれらの転倒や、落下により発火の危険も大きいので、次のことを守り、正しい保管・取り扱いをいたしましょう。

◎プロパンガス

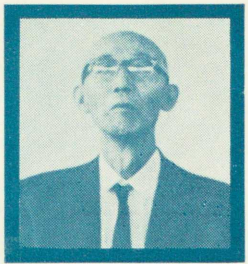
- 一 安全な器具を使う。
- 二 プロパンガス専用の器具を使う。
- 三 ゴム管類がいたんでいるときは、すぐとりかえる。
- 四 ゴム管は毎年とりかえる。

◎正しい使い方

- 一 容器(ボンベ)は必ず屋外の風通しのよいところに設け、直射日光を避け地震時にも倒れないようにする。
- 二 点火するときは、ガスもれがないか確かめる。
- 三 点火するときは、マッチをつけてからコックをあける。
- 四 空気孔を開閉して炎を適正にする。
- 五 使った後は元栓を確実にしめる。
- ◎ガスがもれたときの処置
- 一 ガスくさいときや、火がたち消えているときは、すぐに元栓をしめ、窓をあけて換気し、もれたガスをホークやウチワでおいだす。
- 二 使わないコックは必ずゴムキャップをはめておく。
- ◎エアゾール製品(殺虫剤、塗料、ヘアスプレー等)の正しい取り扱い
- 一 直射日光のあたるところにおかない。
- 二 火気のそばにおかない。
- 三 火気のそばで使わない。
- 四 バルブがしまったとき、かみを熱湯につけたり、火にあぶったり、たたいたりしない。
- 五 あきかんは、たき火等に入れない。
- 六 あきかんは水の中で釘等であなをあけてする。

鈴木教育長が死去

六月十七日午後四時二十分



鈴木次教育長は六月五日から狛江胃腸外科医院に入院加療中、六月十七日午後四時二十分、同医院で逝去された。

鈴木教育長は明治三十年十月二十三日、長野県篠ノ井市に生まれ、満七十歳でした。氏は昭和四十年六月狛江町教育委員会教育長に就任、急

科一部卒業

○大正十五年三月 日本大学

高等師範卒業

○大正九年三月～十年 長野

県東筑摩郡五常尋常高等小

学校教諭

○大正十年六月～十一年 東

京市南桜尋常小学校教諭

○大正十一年十月～十三年

東京市駒形尋常小学校教諭

○大正十三年四月～昭和三年

東京市青南尋常小学校教諭

○昭和三年四月～十八年 東

京市誠之尋常小学校教諭

○昭和十八年四月～二十八年

東京市柳島国民学校教諭

○昭和二十八年～三十年 東

京市北区岩淵小学校教諭

○昭和三十年十月～三十三年

東京都江東区東川小学校校

長

○昭和三十六年五月 保護司

鈴木教育長の略歴

○大正九年三月 長野師範本

ぐん／＼伸びています。

この点に注目しなければならぬと思います。

そこで、夏休み中はもっぱら子どもたちの特性や特質を

発見していただきたいと思

います。潜在的であったものが

はっきりした形であられる

こともあります。よい芽は大

切に育てるようにしたいもの

夏休みの心得

狛江第二小学校教頭 五十嵐 謙

です。

もう少し具体的に考えてみることにしましょう。

【学習】目標を一つにしば

てはいかたがたでしょう。地味

で将来へ一歩一歩しっかりした

歩みのできるものがないと思

います。夏休みにともなう二

学期から三学期へ、そして一

生をつらぬける永続性のある

(北多摩配属)

○昭和四十年六月 狛江町教

育長に就任、現在にいたる

キャンプ用

TENTを

貸し出します

海に山に楽しいキャンプの

計画を立てているグループか

ら TENTを貸して下さいます。

という問い合わせがあります。

教育委員会では、現在三張り

ある TENTを、町民の皆さん

に少しでも楽しんでキャンプを

と貸し出すことにしました。

利用条件

○狛江町内在住・在勤者

○七月十日午後七時集会所の

説明会に出席した方

○無料ですが破損した場合は

実費弁償

さしてください。ごく自然な

状態での「らくがき帳」でも

よいと思います。一語一句を

思うさまに表現させてくださ

い。それがお子さんとの生き

た会話になります。

【健康生活】安全と健康の保

持にじゅうぶん留意してくだ

さい。

飲食、睡眠時間、休養等

規律ある生活が望ましいと思

います。

以上、学習、生活指導、健

康生活についておおまかに述

べましたが、ひとつづつがう

と、怠惰、反抗心の醸成、不

純な交友関係、身体や生命の

危険等好ましくないものを内

蔵していることを、じゅうぶ

んに考慮する必要があると思

います。

そして、いつも幅広く、深

く、あたたかい次元に立って

お子さんたちを、しっかり見

つめていただきたいと思いま

す。

今月の受贈図書

安斎葉子さん(和泉二三八

〇)から「晩秋」他十二冊、

伊藤美智子さん(岩戸一二七

五)から「夫婦」越中節子さ

ら「和泉一六七〇」から「真

実一路」をそれぞれ受贈いた

しました。

厚くお礼を申しあげるとと

もに皆さんのご利用をお待ち

しています。

体協だより

軟式野球連盟

(暑期大会)

現在熱戦中ですが、七月二〇

週に終了の予定です。

(少年野球大会)

期間 八月上旬

資格 Aブロック小学四年

生以下一チーム十四名

十六歳以上の監督一名

〇男子の部

Bブロック小学五年

生以下一チーム十四名

十六歳以上の監督一名

Cブロック中学生一

チーム十四名

締切り 七月二十日まで

申し込み 教育委員会

なお、申し込み用紙等詳

しいことは教育委員会に

卓球連盟

(町長杯争奪戦結果)

〇男子の部

優勝 青野 進

〇女子の部

優勝 武川富雄・伊藤紀

三位 雄ペアー

〇五百円(交通費、食費込)

〇詳細・申し込みは教委に

楽しい巡回子ども会が

始まりです

夏休みの巡回緑陰子ども会

が各地区で始まります。

夏休みには子どもたちが地域

の友だちと交流して社会性を

身につける絶好の機会です。

特にこの機会活動のような

集団活動を楽しむ経験するこ

とは、これから成長する子ど

もにとって大切なことです。

そこで、子ども会指導者グ

ループ「みたく」のおにいさ

ん、おねえさんたちが少し

も楽しい子ども会にと各地区

に出かけます。また、「みた

い」

きょうから郵便番号制発足

きょうから郵便番号制が実施になりました。きょう以降お出しになる郵便物には、あて名とともに配達局の受持地域の郵便番号を記入しましょう。その際は自分の住所のわきに、狛江町の郵便番号一八二も忘れずに記入してください。

郵便番号簿家庭版

狛江町の全世帯に配付済みですが、もし未着のご家庭は、お近くの郵便局まで申し出てくださるか、または当局郵便課(〇四二四)八三三〇五五までご連絡ください。早速お送りします。

郵便番号簿全国版

書店で販売していますが、切手売りさばき所および各郵便局でもお取りつぎします。一部七〇円です。ご家庭でも勤め先でも、郵便物には必ず郵便番号を。

調布郵便局

みんなでおどろろ

七月十三日(土)

午後六時三十分—九時

狛江第四小学校々庭

だれでも踊れる曲や

楽しい新しい曲を

用意しました。どなたもどうぞ

『今月のうた』を

お楽しみに

お楽しみに

いばり屋

開 室

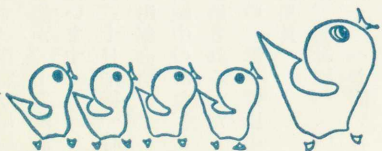
毎週 火・金曜日

午前9時

午後4時半

狛江町集会所

図書室



就業構造基本調査 商業統計調査 が行なわれます

七月一日現在で

ことは、統計調査のあたり年です。国の統計が五つと都の統計が二つと全部で七つの統計調査が行なわれます。すでに五月一日現在の「学校基本調査」と五月十五日現在の「東京都個人経済力調査」が終わりました。残りの五つの統計調査のうち七月一日現在で「就業構造基本調査」と「商業統計調査」が次のように行なわれます。

就業構造基本調査
この調査は、わが国の人口のうち働いている人はどのくらいいるか、どんな産業や職業に従事してどのくらいの時間働いているか、またどのくらいの収入を得ているか、あるいはまた、働きたくても仕事がないため職を捜している人はどのくらいいるか、労働力が産業間、地域間でどのように移動しているかなど、国民の就業のしかたについての基本的な状態を明らかにする統計調査であり、国や地方公共団体の経済計画をはじめ、雇用失業対策など各種施策のための基礎資料を作る目的で三年目ごとに行なわれるものです。

商業統計調査
この調査は、昭和四十年国勢調査調査区のなから、総理府統計局長が指定した調査区(当町では三調査区が該当)内の世帯のうち、別に定める方法にしたがって市町村長が選定する世帯およびその世帯にふだん住んでいる十五歳以上の人口です。

この調査の調査員が、調査対象のお宅へお伺いしましたら、これらの趣旨をご理解のうえ、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

- 調査事項は次のとおりです。
- 一 商店名
 - 二 商店所在地
 - 三 経営組織
 - 四 商店の本支店別
 - 五 商店の開設年
 - 六 売場面積
 - 七 従業員数
 - 八 飲食店の業種
 - 九 商品販売額
 - 十 その他、資本金額または出資金額、商品販売額の販売先別割合、販売方法別割合、営業経費等
- この調査に従事する調査員の氏名等は次のとおりです。

消防署長変わる

江江消防署長が六月一日付で変わりました。



就任のあいさつ

新消防署長 佐々木 孝

深緑の候となり江江町の皆さまにはご清祥のことと存じます。

私のたび(六月一日付)の人事異動によりまして小島署長の後任として発展する当

地域の防災の任に当ることになりました。

もとより微力でありその任にたえかねるかとかをきぐいたす者であります。が、おおよばずながら全精力を傾注し管内の火災警防の任にあたり、消防の責務を果したい所存であります。

何かといらない点が多い

「みつばち」を飼っているかへ

春になつて暖かい日が続く五月から八月ごろまでの間、養蜂家の一番注意しなければならぬ一つに、分蜂があります。分蜂は女王蜂に相統蜂が育つて一匹立ちになると、古い女王蜂は大半の働き蜂を引き連れて他に巣を求めて移動します。その数は数千匹から多いものでは五万匹もの大群があります。

町では役場に申し出があつた五月六日以来六月十日までに六件の処理をしました。飼

調査区	氏 名	住 所
一	富 永 和 男	小足立 七七四
二	富 永 泰 一	小足立 八七四
三	高 橋 清 治	和 泉 三六四
四	落 合 浩 三	和 泉 九 三
五	石 井 市 郎	和 泉 二二七六
六	絹 山 富 蔵	和 泉 二二一九
七	中 島 鉄 五 郎	和 泉 一九二九
八	中 島 成 美	和 泉 五〇四
九	栗 山 昇	小足立 一六一
十	田 中 熊 造	寛 東 五〇四
十一	佐 藤 弁 正	岩 戸 一四一二
十二	小 川 重 次	岩 戸 一〇七一
十三	谷 田 部 時 夫	和 泉 一九二六
十四	土 屋 謙 一	岩 戸 六二三
十五	小 川 富 雄	岩 戸 五七九
十六	川 本 義 吉	駒 井 二一九
十七	前 田 節 子	和 泉 二二三三

住宅統計調査の調査員を募集!

調査員を募集!

住宅統計調査は、住宅およびそれに居住している世帯についての実情を調査し、全国および地域別の住宅に関する基礎資料を作成することを目的として五年目ごとに行なわれている国の指定統計です。

ことは、この住宅統計調査が十月一日現在によつて行なわれます。そこで町では、次の要領で一般市民のかたがたから広く調査員を募集します。

- 一 調査事項
- 住宅の建て方、構造、種類、腐朽破損の程度、建築の時期、延べ面積、居住室の数および畳数、所有の関係等
- 二 職 務
- 担当する地域内における住宅および世帯について実地に調査し、調査票、準備調査名

敬老金受給資格者申請は七月十日までに

次に該当するかたは、敬老金を受ける資格があります。

住民登録上、昭和四十三年九月十五日現在で満七十五歳以上で、東京都に三年以上住んでいるかたです。

なお、受給資格者については、地区民生委員が取りまとめますが、まだ申出書の届かないかたで、資格を備えている人は七月十日までに福祉課へ印鑑を持って申出書を提出してください。

満七十五歳以上の都立公園に無料入場のかたは

ことしの四月から、満七十五歳以上のかたは、都立の有料公園や施設に無料入場が

母子保健教室開催

よい子を育てるおかあさんがたのために、母子保健教室を開催します。内容は母親学級の形式を短かくした講義と映画を行ないます。

日時 七月三十日午後一時

場所 江江町集会所

対象者 妊娠中のかた、これから結婚されるかた

持参するもの 母子健康手帳・筆記用具。

詳しくは、福祉課へ(四八〇一一八)へお問い合わせください。

十勝沖地震被災地に見舞い金

このたびの十勝沖地震の被災地に対して、次のかたがたの見舞い金を受け付けましたので、早速、日本赤十字社に送りました。

井手秀夫 和泉二七二八

飯田方(五百円)

山口庄一 和泉二七〇九

(三千円)

匿名(五百円) 敬称略

町の公共施設へ寄付金

このたびふたりの町民のかたからいすれも匿名で老人施設へと金一万八千円、児童遊園地の遊具代に金三万円をそれぞれ寄付いただきました。

早速、お礼を申しあげるとともに、ご意志に添うよう手配しました。

そのため、毎年八月一日現在で被保険者全員の算定基礎届を十日までに提出していただくことになっています。

ことは、特に様式が変更になりましたので、説明会を開きます。

日時 七月十八日(木)

午後二時〜四時

場所 調布市公民館二階ホール

自動車取得税

きょうから実施

皆さんは、いつも「愛車に快適な道路を」とお考えになつてゐると思ひます。

しかし、地方団体の道路事業費中に占める自主財源の割合は著しく低く、区、市、町には道路目的財源がありません。

そこで、地方道路、特に区市町村道の整備に使われる自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

自動車取得税が新設され、きょうから実施されます。

快適な道路のしくみ

備の必要性がますます大きくなつてゐます。したがって、この税金は道路整備によって直接利益を受ける自動車の取得者のかたがたに負担していただくわけです。

●特殊自動車と二輪自動車は課税対象から除かれます。

課税対象となる自動車および軽自動車は一乗用車、トラック、バスなどです。特殊自動車は、主として作業用や建設機械として使用されていること、また二輪自動車は道路を使用する面積も少なく、価値も一般的には低額なので課税対象から除かれます。

●税額は購入価額の三パーセント、免税点は十万円です。

この税金の課税標準額は自動車の購入価額（取得価額）です。ただし免税点は十万円ですから、十万円以下の自動車を購入された場合には課税されません。なお、無償で自動車を取得した場合などは、同車種の通常の取引価額が取得価額とみなされて適用されます。

●この税金は申告納付の方法で納めていただきます。

自動車を購入したとき、六月十五日にお送りしました予定納税額の通知書に同封の納付書を使用して、期限までにお納めください。

●「振替納税」をご利用のかたは、指定金融機関に直接納付書をお送りします。

減額申請は、七月十五日までです。

災害、休業、医療費の支出などのため、本年度分の見積り金額は、本年分の見積り金額より減額されます。

町たばこ消費税で約七教室ができます。

今年度の町たばこ消費税の予算額は三千三百三十二万円です。これは江江第五小学校の約七教室分に相当する金額になります。

（たばこは町内で買ひましょう）



税の出張収納

次の表のとおり、固定資産税・都市計画税第二期分、国民健康保険税第三期分の出張収納を行ないます。

役場に遠い地区のかたはご利用ください。

月日	時間	場所	区域
七月二十七日(土)	自前九時三十分 至後二時三十分	和泉、名古屋商店前	上和泉
七月二十七日(土)	自後二時三十分 至後四時三十分	小足立、寺西菓子店	上小足立
七月二十九日(月)	自前九時三十分 至後二時三十分	覚東、寺西菓子店	覚東
七月二十九日(月)	自後二時三十分 至後四時三十分	覚東、寺西菓子店	覚東
七月三十一日(水)	自前九時三十分 至後二時三十分	岩戸、寺西菓子店	岩戸
七月三十一日(水)	自後二時三十分 至後四時三十分	岩戸、寺西菓子店	岩戸

●国民年金も取り扱います。

●七月一日から実施された交通災害共済制度の受け付けもします。

水道料金の支払いは 便利な口座振替で

水道料金の支払いについて

水道利用者の便利と、経営改善のため、料金の支払いについて、きょうから預金口座振替が実施されます。

水道料金の支払いについて口座振替払いをご希望のかたは、次のことがらをご承知のうえ申し込まください。

一 申し込み方法

現在取り引きのある金融機関に直接申し込んでください。

二 取扱金融機関

富士、三菱、三井、住友、日本勧業、日本相互、協和、東京都市、大和、三和、東海第一、埼玉各銀行の本店、同業、城南、八千代、多摩中央の各信用金庫本店および江江町農業協同組合

三 領収証の送付

領収証は、取扱金融機関から一括して、水道課に送付されますので、次の検針日に該当家庭に配付します。なお検

夏が近づき一番心配されるのは、水による子どもの事故です。水の事故は毎年六月から八月にかけて最も多く発生しています。この時期は気温があがり、水遊びや、魚とりに出かける機会が多くなり、また季節的に降雨量が多いため、河川の増水がおもな原因と考えられます。昨年中は東京都内で水による子どもの事故は六八件で、このうち不幸にしてなくなった子どもは五人を数えました。調布署管内では、昨年河川での事故は、皆さんがたのご協力ですべて未然に防げたことが二歳になる幼児が深さ三〇センチの池に落ちてなくなつていました。また過去五年間で九人の子どもがなくなつています。このような事故をなくすために多摩川はもちろん、調布、江江を流れる野川や、各所にある用水堀、池、消防貯水池等に対する安全対策を講

針が隔月のため、領収証が支払者に配送される期間は、支払日を基準として約二か月後となります。

現在、金融機関と取り引き

子どもを誘いかかり守りましょう

おそろしい誘いかかり事件は、毎年発生しています。純真な汚れを知らない幼い子どもが犠牲になり、家族には、たとえようもない精神的苦痛を与え、誘いかかりこそ、最も悪質な犯罪です。

私たちは、幼い子どもを誘いかかり事件から守るために、次のようなことに注意して、その注意をしましょう。

子どもにはふだんから、次のことをしっかり教えておきましょう。

一 知らない人から、遊びに連れていってあげるとい

子どもの水による事故防止を

じっていますが、地域住民のかたがたが横の連絡をとりお互いに注意し合うことが一番たいせつです。したがって次の点に注意して

一 幼児をひとりで遊ばせる場所へ行かせないよう注意する。

二 子どもが家の外で遊ぶときは、川や池などの危険な場所には近づかないようにいさかせる。またこのように

一 子どもがどこで、だれとなにをして遊んでいるか気をつかう。なるべくひとり遊びをさせないようにする。

二 子どもだけを残して外出するときは、お隣か、責任の重なる人にしっかり頼んでかけるようにする。

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

一 私たちは、もつとこの問題を考え、話し合い、身近な問題から非行や犯罪をなくしましょう。

二 悪の手から青少年を守りましょう。

三 子どもたちが遊ぶ川や池、用水堀などで危険防止措置のないところは、隣近所が相談して網を張り、柵を設けるなど事故防止対策を促すようにする。

四 水泳にいかせる場合は、必ずよく泳げるおとなといつしよに行かせるようにする。

五 危険な川や池などの近くで遊んでいる子どもを見かけたときは、その場で注意を与え、安全な場所へようよういさかせる。

六 雨あがりが増水している川や池などの魚取りは、岸がゆるんでいて危険です。からいさせないようにする。

七 遊泳または、立入禁止の場所におとながみだりに入らないようにする。

一 子どもがどこで、だれとなにをして遊んでいるか気をつかう。なるべくひとり遊びをさせないようにする。

二 子どもだけを残して外出するときは、お隣か、責任の重なる人にしっかり頼んでかけるようにする。

予防注射は必ず 受けましょう

今月、次のとおり予防注射を行います。該当者、未了者のかたは必ず受けてください。

◎ツベルクリン反応検査

生後二か月から三十歳までのかたです。ただし、十五歳以上で既に陽性であるかたはレントゲン撮影を受けてください。

◎BCG（結核予防注射）

ツベルクリン検査の結果、陰性、疑陽性と判定されたかた、ただし麻しん（はしか）ワクチン、小児マヒ生ワクチン、種痘を、一か月以内に接種されたかたは受けられません。なお昨年から経皮接種法が採用されましたので、接種部位にかいようを起こしたりあとも残したりすることがほとんどなくなりました。BCGは、必ず受けてください。

予防接種日程表

7												月
27	26	25	24	23	19	18	17	16	15	13	12	日
土	金	木	水	火	金	木	水	火	月	土	金	曜
百日せき混合 ジフテリア混合 二期二回				ベツルクリン検診 B・C・G接種		ツベルクリン接種		ツベルクリン検診 B・C・G接種		ツベルクリン接種 B・C・G接種		種 別
狛江町集会所				狛江町集会所		狛江町集会所		第二小学校		第三小学校		会 場
								一時三十分		一時三十分		時 間
								昭和四十二年七月一日		昭和四十二年七月三十一日		該 当 者

過去一度もBCGを受けたことのない陽性者のかた、および十五歳以上のかたです。
（衣服を着たままでおこないますので、ボタン等のないレントゲン撮影の日程は、次のとおりです。）
ものを着用してください。



7						月
20	19	18	15	12	11	日
土	金	木	月	金	木	曜
三友アパート広場	狛江町集会所	寺西菓子店	第二小学校	慶岸寺境内	第三小学校	会 場
十時～十一時三十分	一時半～二時三十分	一時半～二時三十分	一時半～二時三十分	一時半～二時三十分	一時半～二時三十分	時 間
町民 一般						対 象

危険物入れの 使い方は正しく！

危険物入れは燃えないもの（陶器類、鉄くず、灰等）だけを捨てるために設けた共同容器です。台所のごみなど燃えるもの（木の枝、皮類、ゴム

製品等）を捨てたり、ごみが周囲に散乱して付近の人に迷惑のかかるような捨て方をしないで、正しく利用しましょう。なお最近お子さんがたのいたずらが、危険物の散乱をいっそうひどいものになっています。不衛生であり、またけ



【区別なく捨てられているごみと危険物の山】

ごみの収集時間が変わります

これから本格的な暑さにかい、作業員の健康管理と収集の効率化をはかり、できるだけごみを腐敗しないうちに収集するため、次のとおり早

朝収集を実施しますので皆さんのご協力をお願いします。なお多摩川住宅と都営住宅については、現行より約一時間ほど収集時間が早くなります。

◎実施期日 七月一日～八月三十一日まで
◎収集時間 午前六時～午前十一時三十分まで
なお、詳しいことは、衛生課にお問い合わせてください。

これからが伝染病の流行期

ハエ、ゴキブリ発生源の駆除に全力を

これからが伝染病の流行期です。伝染病では、日本脳炎、赤痢が一番です。もし、日本脳炎にかかると

強い病気で、このような恐ろしい伝染病を発生させないための予防法として、日本脳炎は予防接種とコガタアカイ

つ、どこからでも侵入し、伝染病を発生させようとしています。このような害虫は、屋内だけの駆除では撲滅できませんから、発

生源になるところから駆除をはじめ、特に、ウジ、ボウフラ等は幼虫期に駆除すると効果的です。ぜひ町ぐるみ、地域ぐるみの駆除で明るい楽しい町づくりに努めましょう。

一般職員募集

狛江町では、次の要領で職員を募集します。
職 種 (一)消防職員、(二)学校用務員 いずれも若干名
資 格 消防職員は高卒以上三十歳未満の男子。
学校用務員は三十歳以上の男子で学歴は問いません。
待 遇 狛江町正規職員とする
給 与 狛江町給与規定による
提出書類 履歴書（写真添付）
応募期間 七月十五日まで。
詳しいことは、狛江町役場総務課人事係（四八〇）一八八一内線二三へお問い合わせください。

臨時職員募集

水道課勤務の臨時職員を次の要領で募集します。
年 令 二十五歳未満の男子
学 歴 高卒程度（夜通学可）
勤務時間 八時三十分～五時
給 与 日額 八百円
申し込み 七月十五日まで水道課へ（四八〇）〇二〇一

アルバイト募集

狛江町では、多摩川における水難事故を防止するため、多摩川の事故防止巡回員を次のとおり募集します。
期 間 七月上旬から九月上旬までの毎週土・日曜日
午前九時から午後六時まで
募集人員 四名
賃 金 一日 一、二〇〇円
なお、詳しいことは、狛江町役場総務課災害対策係（四八〇）一八八一内線四四へお問い合わせください。

△今月の相談▽

■法律相談

日時 七月十一日（木）
二十五日（木）
場所 午前九時から十二時
役場
担当 弁護士 毛利秀之氏

■資産税相談

日時 七月四日（木）
場所 午前十時から午後四時
役場
担当 武蔵府中市税務署 資産税相談官

■行政苦情相談

日時 七月十九日（金）
午後一時から四時
場所 行政苦情相談員
宮崎武雄氏

■育児・家族計画相談

日時 七月三日（水）
午後一時から二時三十分
場所 役場第一会議室
対象者 生後三か月目または五か月目の赤ちゃん、未熟児、発育が順調でない赤ちゃん

■人権身の上相談

日時 七月十八日（木）
午後一時から四時
場所 役場
担当 人権擁護委員 本領信治郎氏